



令和 2 年

## 第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
令和元年度の決算概要	2
“市民と行政との協働によるまちづくり”	4
・市民主体のまちづくりの推進	4
・交流活動の推進	5
・広域行政の推進	7
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・健康の保持増進	8
・地域医療の充実	9
・子育て支援の推進	10
・高齢者施策の推進	11
・障がい者福祉の推進	12
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	13
・循環型社会の形成	13
・消防	13
・交通安全	14
・住宅の整備	15
・上水道の整備	15
・下水道・個別排水の整備	16
・道路の整備	16
・地域公共交通	18
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	19
・農業・農村の振興	19
・森林保全と林業の振興	22
・商工業の振興	22
・雇用の安定	25
・観光の振興	25
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	28
・小中学校教育の充実	28
・大学教育の充実	31
・生涯学習社会の形成	33
・家庭教育の推進	35
・生涯スポーツの振興	35
・青少年の健全育成	37
・地域文化の継承と創造	37

本日、令和2年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、本年1月16日に国内で1例目の感染者が確認されて以降、全国各地に感染が広がり、現在も国や都道府県、各自治体において感染予防対策が取り組まれています。

新型コロナウイルス感染症で尊い命を失われた皆様に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆様にお見舞いを申し上げます。

国においては、5月25日に緊急事態宣言を全面解除しました。また、北海道においては、石狩振興局管内以外の地域の遊興施設及び運動・遊技施設の一部を除き、休業・休止要請を解除しました。

本市においては、感染者の発生は確認しておりませんが、2月25日に名寄市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置して感染予防対策に取り組んでいます。現在は、3つの密の回避をはじめ感染予防に留意しながら、公共施設の臨時休館を段階的に解除して

います。また、経済対策をはじめとした各種支援を実施しています。

市内小中学校については、5月17日まで臨時休校となり、18日から分散登校を行い、25日からは給食を再開しています。6月1日からは、臨時休校を解除し再開する予定です。

また、「名寄市特別定額給付金」については、昨日までに、11,995世帯の申請を受付し、順次指定された口座に振り込んでいます。

今後は、未申請者へ申請手続きを行うよう促してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対策については、先行きが見通せない状況ですが、市民の皆様の健康と市内の経済を守るため、市民や議員の皆様、各団体や企業などのご理解とご協力のもと、各種対策に取り組んでまいります。

## **令和元年度の決算概要**

次に、企業会計を除いた令和元年度各会計決算の概要について申し上げます。

一般会計の実質収支は、繰越しすべき財源を除いて、概ね4億円となる見込みです。

歳入では、市税や地方交付税の増により、それぞれ当初の予算額を上回ったこと、歳出では、各費目における執行額の減が主な要因です。

特別会計については、国民健康保険特別会計の保険勘定で、概ね3,300万円、介護保険特別会計の保険事業勘定で、概ね6,200万円の實質収支となる見込みです。いずれも歳出での保険給付費の減が主な要因です。

令和2年度から地方公営企業会計へ移行した、下水道事業特別会計と個別排水処理施設整備事業特別会計は、3月31日付けで打ち切り決算となり、それぞれ、約2,500万円、約600万円の實質収支となりました。これら剰余金は、移行した下水道事業会計へ引き継ぎました。

なお、そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、約84億4,500万円となる見込みです。

主な基金の残高として、財政調整基金約20億9,000万円、減債基金約22億4,300万円、公共施設整備基金約12億7,500万円、合併特例振興基金約12億3,100万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金約8,700万円、介護給付費準備基金約2億4,000万円、名寄市立大学振興基金約8億2,200万円となる見込みです。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

## **“市民と行政との協働によるまちづくり”**

### **市民主体のまちづくりの推進**

次に、総合計画及び地方創生について申し上げます。

総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、進行管理などを行う名寄市総合計画審議会委員の任期が昨年度末で満了したことに伴い、令和2年度第1回総合計画審議会を開催し、委員30人に委嘱を行うとともに、地方創生推進交付金を活用した「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」の検証を行いました。

また、国においては、地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税の軽減効果を最大9割に拡大するとともに、地方版総合戦略の抜粋や転記による地域再生計画の認定申請を可能とするなど、手続きの簡素化が図られたところです。

本市におきましては、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂に併せて、企業版ふるさと納税の活用が可能となる地域再生計画の申請手続きを行い、3月31日付けで認定を受けたことから、企業

の寄付を活用した個別事業を検討するとともに、地方創生推進交付金活用事業を着実に推進し、地方創生の取組を深化させてまいります。

次に、広報事業について申し上げます。

前回の発刊から3年が経過した「名寄市暮らしのガイド」について、内容を更新し新たに発刊しました。これまで掲載していた行政手続きに関する情報に加えて、観光や年間イベントのスケジュール、特産物、公共施設の情報や総合計画をはじめとする市政情報など、数多くの情報を追加掲載しました。3月中旬から4月上旬にかけて市民の皆様に配布したほか、転入される方々には、転入手続き時にお渡ししてまいります。

また、「広報なよろ」については、昨年12月号から、誰もが読みやすく誤読を防げるよう配慮・工夫した書体である「ユニバーサルデザインフォント」を使用して編集しています。今後も市民の皆様にとって見やすく読みやすい広報誌となるよう努めてまいります。

## **交流活動の推進**

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、名寄・藤島交流友の会に

において、お互いの地域の農産物を通じた学校給食食材交流や特産品交流など、本年度実施する相互交流事業について確認しました。

東京都杉並区との交流事業については、都市交流実行委員会において、杉並区への特産品販売や四季を通じた名寄の魅力を紹介する写真展、ヒマワリを通じた本市のPR事業など、幅広い分野で交流を図ることを確認しました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、クリスマスカードの交換のほか、50周年記念事業の成果を活かした事業の検討などが、また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、市民を対象としたロシア文化の紹介などが、それぞれの友好委員会で検討することとなりました。

台湾との交流事業については、名寄日台親善協会において、人的交流事業に代わる、インターネットを活用した事業などを検討することとなりました。

なお、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、例年6月上旬に杉並区で開催している「アスパラまつり」や、7月下旬から9月下旬にかけて実施予定であったリンゼイへの市内高校生の派遣など、交流事業の実施を見送らざるを得ない取組も増えていますが、代替事業の検討や事態収束後の事業実施について、引き続き、交流先や市民団体などと協議してまいります。



次に、移住・定住について申し上げます。

官民連携の組織である「名寄市移住促進協議会」では、本年度の主な事業として、移住に向けたPR動画制作を行い情報発信の強化を図っていくほか、移住を希望する方のニーズに応じた移住体験などのツアーを新たに実施してまいります。

また、名寄市まちなかお試し移住住宅については、さらなる交流・関係人口の創出・拡大にもつなげられるよう進め、併せて移住・定住の推進に取り組んでまいります。

## **広域行政の推進**

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」の第1回協議会を5月22日に書面で開催しました。

「テッシ武四郎カード」の配布については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国が発出した緊急事態宣言の期間中は、一部の市町村で休止しました。

本年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束次第、地域住民を対象に天塩川の知識を深めるワークショップを予定しています。関係自治体及び機関と連携しながら、地域住民自

らが地域の貴重な資源である天塩川の魅力を発見し、情報発信する取組を通じて、「天塩川」のブランディングを図ってまいります。

## “市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

母子保健事業の一環として、本年3月から保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業を開始しました。この事業は、妊娠期からの様々な悩みなどにきめ細やかに対応するためのワンストップの窓口であるほか、保健師などが専門的な見地から相談支援を行うことによる、母子保健や子育て支援サービスの一体的な提供を通じて、子ども・妊産婦及びその家族に対して切れ目ない包括的な支援を行う場として活用していただいています。

また、令和2年4月1日生まれからの新生児を対象に、新生児聴覚検査費用の助成を開始しました。新生児に対する聴覚検査は、先天性聴覚障がいを早期に発見し、聴覚障がいによる音声言語発達などへの影響を最小限に抑えることを目的とするものです。

妊婦の方へのマスク配布については、国からの布マスクの配布が見合わせられていることや、妊娠中に使用できる薬も限られることから、本市において不織布マスクを調達し、1人15枚を上限として

妊娠週数に応じた枚数を、妊婦の方 102 人に対して 5 月 12 日に郵送したところです。

今後におきましても、当面の間、母子健康手帳の交付に併せてマスク配布を継続してまいります。

これらの事業を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めてまいります。

## **地域医療の充実**

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院における令和元年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で 9 万 8,183 人、外来で 22 万 6,707 人となり、前年度と比較し、入院で 469 人の減少、外来では 2,282 人の減少となりました。

収支については、病院事業収益で 98 億 3,420 万円、病院事業費用で 98 億 5,858 万円となり、差引き 2,438 万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

また、本年度の診療体制については、診療科 22 科に医師 67 人と研修医 9 人の合計 76 人を配置、このほか医療技術・看護スタッフ 405 人の体制となりました。

今後も、道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医療スタッフの人材確保に努め、新たな地域医療の枠組みと「新名寄市病院事業改革プラン」の趣旨に沿った経営の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ2万6,940人で前年比78人の減となり、外来患者数では延べ5,698人で前年比241人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は6億3,671万円で前年比836万円の減、事業費用は6億2,927万円で前年比1,576万円の減となり、事業収支は744万円の純利益となりました。

今後も地域に根付いた医療機関としての役割を担うために、指定管理者である上川北部医師会と連携してまいります。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

公立保育所等整備については、基本設計を実施するため標準型プロポーザル方式により業者の選定を行っています。業者選定後においては、安心して子どもを預けることができるよう保育環境をさら

に充実し、市民に喜ばれる保育所をつくるために調査・研究しながら、基本設計の中で具体的な検討を進めてまいります。

地域子育て支援センター「ひまわりらんど」については、より利用しやすい施設となるよう、本年度から2階の一部を飲食も可能なスペースとして昼休み時間に開放しています。今後も、利用者の声を反映しながら運営してまいります。

「子育て世帯への臨時特別給付金」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、特例給付の支給を受ける方を除く、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯に対し、児童1人につき1万円の臨時特別給付金を支給するものです。支給については、6月の児童手当支給に併せて行ってまいります。また、公務員の支給対象者については、申請の受付を行い随時支給してまいります。

今後も、関係機関と連携しながら子育て支援の充実を図ってまいります。

## **高齢者施策の推進**

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

介護サービスの提供については、例年実施している「集団指導」を居宅介護支援事業所をはじめ介護サービス事業所などを対象に実

施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による指導に切り替えて実施しました。

今回は、これまで以上に具体的で詳細な内容を通知し、各事業所において適正な業務や運営管理が行われるよう指導や支援を行ってきました。

今後も、市民、介護サービス利用者の皆様が安心して適切なサービスが受けられるよう、介護人材の確保や介護職員の資質向上を図るとともに、介護サービス事業所をはじめ関係する皆様と連携して取り組んでまいります。

## **障がい者福祉の推進**

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がいの相談支援については、本年4月から名寄市基幹相談支援センターを設置し、近隣町村への相談支援を含め、相談業務の充実を図っています。

また、本年度は「第6期名寄市障がい福祉実施計画」策定の年にあたることから、「第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」策定と併せて、名寄市保健医療福祉推進協議会に計画策定にかかる諮問をしたところです。

今後も、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよ

う、子どもから大人までの切れ目のない支援を図ってまいります。

## **“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”**

### **循環型社会の形成**

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合の炭化センターについては、老朽化の課題を受けて、後継施設整備についての構成4市町村の合意が整ったことから、同組合を中心に具体的な検討を進めてまいります。

また、今後の施設整備との関連を含め、平成24年度に同組合構成4市町村で策定した「一般廃棄物処理広域化基本計画」の中間見直しを行いました。

### **消防**

次に、消防事業について申し上げます。

令和元年中の火災件数については、4件で前年比5件の減となっていますが、残念ながら死者が1人発生しています。また、火災種別では、建物火災が2件、車両火災が2件となっています。

救急出動件数については、1,089件の出動で前年比24件の減となり、事故種別では、急病773件、一般負傷135件、交通事故43件、転院搬送79件、そのほか59件となっています。

救助出動件数については、41件の出動で前年比6件の増となり、事故種別では、交通事故16件、機械1件、そのほか24件となっています。

今後も、専門化・高度化していく救急業務に迅速かつ的確に対応すべく救急隊員の資質向上を図るとともに、ドクターヘリや市立総合病院を拠点とするドクターカーとの連携を密にし、救命処置を必要とする市民へ早期に救急医療を提供できる出動体制を構築してまいります。

住宅防火対策の推進については、引き続き住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進及び適切な維持管理の啓発に努めてまいります。

また、老朽化が著しい風連消防団第1分団の水槽付き消防ポンプ自動車を、各種災害に対応できる最新鋭の車両に更新し、地域防災力の強化を図ってまいります。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

4月6日から15日までを「春の全国交通安全運動」として、交通安全キャンペーンのほか、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。



## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

風舞団地 1 棟 8 戸の長寿命化改善工事については、7 月下旬に着工し、11 月の完成に向けて工事を進めてまいります。

また、本年度から事業を開始する瑞生団地建替事業及び栄町 55 団地改修事業については、過日、各団地の入居者へ事業概要などの説明を行いました。引き続き、入居者へていねいな説明を行うとともに、居住環境の向上を目指した設計を進めてまいります。

## **上水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、名寄地区東 3 条通と風連地区東大通線の 2 路線については発注を終えており、国道 40 号の 2 路線については 6 月に入札予定としています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器 1,900 台を 5 工区に分けて発注しています。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務は 4 月に着手してまいります。

## **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

平成 28 年度から整備を進めていた、下水道・個別排水事業の地方公営企業法の適用については、本年 3 月 31 日に特別会計の決算を打ち切り、4 月 1 日から公営企業会計に移行し事業を進めています。

老朽化した施設の改築工事については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、名寄下水終末処理場における機械設備、電気設備の機器更新については 6 月上旬、下水道管渠の更新工事の発注は 7 月上旬に予定しています。

また、公共柵取替工事は 2 工区に分けて進めてまいります。

## **道路の整備**

次に、道路の整備について申し上げます。

昨年度からの継続路線では、社会資本整備総合交付金を活用し、北 1 丁目通、豊栄西 12 条仲通、南 3 丁目通及び徳田 18 線緑丘連絡線の改良舗装工事を進めてまいります。

また、本市単独費による整備路線については、新規で東 5 号線の舗装改築工事を 6 月に入札予定としています。

次に、橋梁整備について申し上げます。

本年度は、<sup>あずまばし</sup>東橋の修繕工事を進めていくとともに、近接目視点検と橋梁長寿命化修繕計画策定業務について、それぞれ6月に入札予定としています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の除雪状況については、3月末までの降雪量が615センチメートル、最大積雪深<sup>せきせつしん</sup>は70センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で96センチメートル、最大積雪深<sup>せきせつしん</sup>では47センチメートル少なくなりました。

除雪作業については、市街地・郊外地区路線を合わせて434キロメートルにおいて実施し、出動日数は172日となり、降雪量の多かった平成29年度と比較すると、名寄、風連の両地区で71日の減少となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線において1回、<sup>つみこみ</sup>積込運搬排雪を幹線道路及び通学路において1回から3回、交差点排雪は131カ所において実施し、路線の維持・確保に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成事業の利用総台数は1,360台で、降雪量の多かった平成29年度と比較すると約2割の利用となったところです。

この冬は、直近5年間で最も積雪の少ない年でしたが、引き続き、

効率的で効果的な除排雪体制の確立を目指し、除排雪のあり方について研究を進めるとともに、市道・私道<sup>しどう わたくしどう</sup>除排雪助成事業や排雪ダンプ助成事業の継続など、除排雪水準の維持、向上が図れるよう取り組んでまいります。

## 地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

昨年夏に沿線地域の活性化及び宗谷本線の運行収入増加に寄与した観光列車「風っこ そうや」号に引き続き、沿線地域の魅力を体験していただく観光列車「花たび そうや」号が5月8日から6月7日の間の金・土・日曜日、15日間の日程で運行予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運転取り止めとなりました。

地域住民の利用促進や経費節減に一体となって取り組むことを目的に策定された宗谷線アクションプラン1年目の取組・進捗状況は、90パーセント以上が目標達成見込みとなり、取組の成果が発現してきています。

また、経費削減に向けた取組としてJR北海道から廃止提案を受けた極端に利用の少ない3つの無人駅については、地域住民と協議を行い、通学利用が今後も見込まれる「日進駅」「智北駅」は存続、

地域住民の利用が極めて少なく、代替交通手段が確保されている「北星駅」は廃止とする判断をしたところです。

## “地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「風連東第2地区」「第3地区」「ちえぶん地区」において、春の発注が終了し、整地工や暗渠排水工事が実施されています。

また、水利施設整備事業については、9月以降の工事予定となっています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

この冬は、降雪量が少なく今年の融雪期は3月30日で平年より15日早くなりました。このため農業用水の不足が心配されておりましたが、農業用ダムの早期貯水により、現在必要となる取水量が確保されています。

5月15日現在、水稻の播種<sup>はしゅ</sup>作業は順調に進み、生育については、平年よりやや遅く推移しています。

畑作物では、秋小麦・春小麦の生育は平年より早く推移し、大豆

の<sup>はしゅ</sup>播種作業はやや遅れていますが、てん菜・馬鈴薯については、<sup>はしゅ</sup>播種・移植作業は平年並みで進んでいる状況です。

次に、米政策について申し上げます。

令和2年産<sup>まい</sup>米の生産の目安については、うるち<sup>まい</sup>米1,618トン、もち<sup>ごめ</sup>米1万1,805トンとされ、全体で前年度より335トン増加しました。これに伴い、作付面積は、うるち<sup>まい</sup>米298ヘクタール、もち<sup>ごめ</sup>米2,174ヘクタールとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、令和元年度で1,839点の実績となり圃場の土壌改良に活用されています。また、農業改良普及センターの協力をいただき、昨年の優良栽培事例と各作物の栽培技術などをまとめた「収量・品質アップに向けたポイント集」を作成し、各生産者への情報提供に取り組みました。

実証試験・展示事業では、労力やコストの削減を試験課題とする<sup>みつなえ</sup>水稻の密苗栽培試験や南瓜の品種比較試験の実施に向けて、試験・展示圃場の移植作業を進めています。

次に、畜産振興について申し上げます。

作業負担の軽減と優良後継牛の育成を推進するために J A道北なよろが取り組む「哺育・育成センター整備事業」については、4月16日に着工し来年3月の完成が予定されており、引き続き支援に取り組んでまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中国からの外国人技能実習生の受入が困難となりました。これに伴い不足する労働力を補う対策として、新たにワーキングホリデーの活用などによる雇用労働力の確保や、J A道北なよろによる援農が進められており、市としても、6月上旬から援農に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

農業被害の防止については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心としてエゾシカ駆除やアライグマ用の箱罠の貸し出しなどを進めています。なお、エゾシカ駆除頭数については、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在で128頭となっています。

ヒグマ対策については、4月1日付けで「名寄市ヒグマ駆除隊員」の委嘱を行い、19人の隊員に活動いただいています。

また、全国的な課題であるハンターの担い手育成のため、融雪前

の3月下旬から約1カ月間「ヒグマ対策技術者育成事業」を実施しました。

今後も猟友会をはじめ関係機関・団体と連携しながら、被害防止に取り組んでまいります。

## **森林保全と林業の振興**

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

本年度の森林整備に対する国の補助金は、要望額に対し91パーセントの内示額となりましたが、減額分の<sup>わたくしゆうりん</sup>私有林整備については、森林環境譲与税の活用による市独自事業として実施してまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している令和2年1月から3月までの地域別経済動向調査によると、上川北部地域は、公共工事の減少、資材価格の増加、人手不足、販路減少と地域景況は依然として厳しい状況です。

生産・消費動向については「低調」と判断され、さらには新型コロナウイルス感染症の影響からスキー大会、行事の中止が相次ぎ、宿泊・飲食業などにおいて大きな痛手となったことから、総合でも「低調」と判断されています。



「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、実施初年度の令和元年度の実績は177件で、補助金交付決定額2,995万円、改修に要した総事業費は約3億148万円となりました。また、加算の利用実績は、移住者加算5件、空き家加算2件となっており、本市の施策と連動した制度として一定の効果が現れています。本年度からは新たに「名寄市立地適正化計画」で定める「居住誘導区域」への誘導を促進する加算を追加しています。本年度は、4月末時点で32件の申請があり好調なスタートとなっています。

王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約については、緊急対策本部が中心となり、影響を最小限にとどめるための取組の検討を重ねてきました。

名寄工場の継続が難しい場合を想定し、新たな産業の創出も視野に入れた考え方の整理を行い、「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoT」を3つの柱として協議を進めることとしました。

スピード感のある取組とするため、さらに民間活力を導入しながら、具現化へ向けて進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する商工業の支援施策については、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者の資金繰り支援を行っています。4月末時点で30件の申請があり、融資額で1億2,040

万円、預託額で6,020万円となっています。

名寄商工会議所、風連商工会及び名寄市料飲店連合会が中心となって行う、市内飲食店で利用可能なプレミアム付き商品券事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う、国の緊急事態宣言及び北海道における緊急事態措置の期間が終了するまでは実施を見合わせておりましたが、5月16日から北海道の緊急事態措置が石狩総合振興局管内以外において緩和されたことを受け、24日から市民を優先に販売が開始されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比30パーセント以上減少した事業者に対して20万円を給付する「名寄市事業継続支援給付金」は、5月8日から申請受付を開始し、15日から支給を始めています。

また、名寄商工会議所青年部が、新型コロナウイルスによる影響下で厳しい状況にある市内飲食店の利用促進を図り、テイクアウトできる飲食店をFacebookで紹介する取組と連動して、スタンプラリーを企画するなど、民間独自の取組により地域経済を盛り上げようとする機運も見られます。

引き続き、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

## 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者152人全員が内定となり、就職内定率は前年に引き続き100パーセントという結果になりました。

この背景には、新規高卒者に対する求人倍率が、北海道全体で2.91倍と前年同期比0.07ポイント上昇し、管内においても4.45倍と前年比0.65ポイント上昇していることがあると考えられます。

また、道内における常用の有効求人倍率については、本年3月期の月間有効求人倍率は1.09倍で前年度比0.10ポイント低下し、管内においては、1.31倍で前年度比0.32ポイントの低下となっているものの、求職者に対し求人数が上回る状況は継続しています。

本市では、効果的な中小企業対策・雇用対策の実施を目指し、市内企業における従業員の雇用状況を把握するため、2年毎に労働実態調査を実施しており、本年度が調査年度となっています。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

## 観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、昨年度も市内外から多くの方にご利用いただき、令和元年度のリフト輸送人員は33万8878人となりました。12月の降雪不足によるオープンの遅れや新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月4日から19日の16日間を臨時休業としたことにより、営業日数が平年より30日ほど少ない77日となったことなどが影響し、前年度比83パーセントまで減少しました。しかし、令和元年度シーズンについては、道内全体の降雪不足の影響から、これまで見かけることが少なかった欧米系の外国人観光客が訪れるなど、客層に変化が見られたことから、指定管理者と連携しながら、市民の利用促進と満足度向上を図るとともに、本市の雪質の良さを外国人観光客にもPRしてまいります。

また、なよろ温泉サンプラーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、JOCジュニアオリンピックカップなどの各種大会が中止されたことに伴い、大会関係者などの宿泊キャンセルが相次ぎ、総利用者数6万9202人、前年度比89.69パーセントと減少しましたが、なよろ温泉サンプラーに宿泊してスキーをする「宿泊パック」の利用が増加していることから今後もスキー場と連携した取組を実施してまいります。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、観光客などをはじめ

市内外から多くの方に利用いただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の利用者は延べ43万6,781人、前年度比94パーセントと減少しました。感染拡大防止のため、道の駅での各種イベントは中止しましたが、レストランのテイクアウトや駐車場までの配達サービスなど、感染拡大防止に努めた新規サービスをいち早く導入するなど、指定管理者と連携しながら、今後も利用者の皆様に満足いただける施設となるよう、取り組んでまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

市外からの人の流入が見込まれる「ひまわりまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は中止としたところであります。

しかしながら、市民の皆様には、ご自宅で名寄の夏の風物詩「ひまわり」を楽しんでいただけるように、5月11日からひまわりの種を無料配布しているところです。市民による「ひまわりの街」景観整備に向けて、機運の醸成を図ってまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村で構成する道北観光連盟の総会が5月28日に書

面開催されました。本年度は、上川総合振興局と連携し、「道北地域ブランディング」の一環として、昨年度に策定した観光誘致のタッチコピーを活用し、パンフレットの刷新や観光プロモーションを進めてまいります。

また、天塩川シーニックバイウェイを中心に、「(仮称)きた北海道サイクルツーリズム連絡会議」を設置し、旭川～稚内までのサイクリングルートの確立を目指し、道北の魅力創出及び情報発信に取り組んでまいります。

次に、イベント関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年5月に開催される「なよろアスパラまつり」は中止し、代わりに「なよろアスパラまつり特別企画」を実施しました。アンケート応募者の中から抽選でアスパラガスが当たり、希望する贈答先に送付できるものです。

市民の皆様に自宅にしながら、本市の旬の味覚を楽しんでいただき、本市の特産品であるアスパラガスのPRにつながる取組となりました。

**“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”**

**小中学校教育の充実**

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式を挙行し、小学校では188人、中学校では207人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。入学式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在校生の参加を取り止め、新入生と保護者及び教職員のみでの参加とし、式辞などは紙面掲載に代えるなど、規模を縮小して実施しました。

確かな学力を育てる教育の推進については、1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を書面会議にて開催し、各委員へ委嘱状を交付するとともに、教職員の人材育成と学習指導に関する諸課題への対応などを柱とした本年度の研究内容を決定しました。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」における地域指定の取組の推進、本市共通の学校経営計画及び学年・学級経営計画の効果的な活用などの検証・改善、コミュニティ・スクールや小中一貫教育のさらなる充実を目指した取組を推進していきます。

教育研究の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダーなどの育成や名寄市教育研究所の教育研究部と連携した小学校外国語科指導の充実を図る研修などを行います。

教育指導の充実に関する研究グループでは、小学校高学年におけ

る教科担任制のあり方に関する研修や故木原秀雄氏の生き方を題材とした道徳科の読み物資料を活用した授業研究、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実に向けた研修などを行います。

豊かな心を育てる教育の推進については、中学校に配置している心の教室相談員が小学校とも連携しながら、児童生徒の心のケアに努めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、望ましい生活習慣が身に付くよう、「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの充実に図るとともに、名寄市教育改善プロジェクト委員会と名寄市教育研究所の教育研究部との連携により、体力向上を図る研修に取り組みます。

特別支援教育の推進については、4月1日に名寄市特別支援教育専門家チーム委員の委嘱状を交付しました。委員には、名寄市立大学の6人の先生や、社会福祉課の職員、教育相談センターの教育推進アドバイザー、小学校と高等養護学校の教員を委嘱し、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活において「困り感」をもっているすべての児童生徒などを対象にした巡回相談体制の充実に努めています。

特別支援連携協議会に設置されている専門委員会では、新たに名寄市小中学校長会から3人の学校長が加わり、児童生徒一人ひとりに応じた支援体制の整備に努めています。



社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」における加配を利用して、所属校を含めた小学校3校の外国語科の教科担任として外国語指導の充実を図ります。

信頼される学校づくりの推進については、市内すべてのコミュニティ・スクールにおいて、学校運営に必要な支援のあり方について協議を深めるとともに、社会教育と連携し、地域学校協働本部の体制づくりに努めています。

食育の推進については、栄養教諭を在籍校から各連携校へ派遣し、学校給食を生きた教材として活用した栄養・給食指導、マナーなど、学校における食の指導に積極的に取り組んでいます。

学校給食費については、物価上昇に伴う食材費の高騰により、本年度から一食あたり小学生9円、中学生11円の値上げを実施しています。栄養量を保ちながら子どもたちが喜ぶ給食献立の提供に努めてまいります。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学について申し上げます。

3月19日に予定していましたが令和元年度卒業式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため挙行を取り止めたが、保

健福祉学部栄養学科 39 人、看護学科 52 人、社会福祉学科 49 人、社会保育学科 51 人、計 191 人が卒業しました。

卒業生の 4 月 1 日現在の就職率は、すべての学科で 100 パーセントとなりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では 37 人が合格し、合格率 94.9 パーセントで新卒の全国平均 92.4 パーセントを上回りました。看護師は受験者 51 人全員が合格、保健師も受験者 15 人全員が合格し、それぞれ新卒の全国平均 94.7 パーセント、96.3 パーセントを上回りました。社会福祉士では 33 人が合格し、合格率は 73.3 パーセントで新卒の全国平均 56.0 パーセントを上回りました。

また、精神保健福祉士は 16 人が合格し、合格率は 84.2 パーセントで新卒の全国平均 74.0 パーセントを上回りました。

令和 2 年度入学式については、4 月 3 日に行われ、栄養学科 43 人、看護学科 50 人、社会福祉学科 56 人、社会保育学科 51 人の保健福祉学部全体では 200 人の新入学生を迎えました。

しかしながら、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響により授業開始を 2 週間延期とし、その後、緊急事態宣言が全国に発令されたことに伴い、テキスト授業、オンデマンド授業、双方向オンライン授業などの遠隔授業を基本として実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症に係る在学生への支援施策であ

る「名寄市立大学学生支援給付金」は、5月11日から申請受付を開始しています。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場に対応できる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

### **生涯学習社会の形成**

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

本年度の名寄ピヤシリ大学は6人の大学院生を、風連瑞生大学は大学院生3人を、智恵文高齢者学級「友朋学級」では11人の受講者を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入学式・開講式は中止となりました。大学院への進学生をはじめ学生の皆様は、今後の学習活動に意欲を燃やしているところです。

本年度も地域や学校と連携し、学習や交流活動を行ってまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日から5月12日までの「子ども読書週間」にちなみ、「読むおくすり」の展示貸出を実施しました。新型コロナウイルス感染

症拡大防止のため、自宅で過ごす時間が長くなっている小学生に対して図書館司書が本をお勧めするなど、本に親しむきっかけづくりを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休館日においては、電話、FAXなどによる予約貸出に取り組み、可能な限り市民の読書環境が維持できるようサポートしてきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

開台 10 周年を節目に、昨年 11 月から募集していました天文台ロゴマークは、全国から 372 点の応募があり、この中から長崎県のとみなが あ す か富永明日香さんの作品を最優秀賞として選出しました。今後、幅広い利用に努めてまいります。

また、休館中ではありましたが、天文台の設備を活かして、名寄の星空を職員の解説付きでインターネット配信しました。全国的にも自宅待機が求められ閉塞感がある中、好評を得ることができました。

日本とヨーロッパの宇宙機関が打ち上げた水星探査機を、4 月 10 日に世界中で観測するキャンペーンが行われ、なよろ市立天文台でも観測に成功し大きな成果を上げることができました。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、本年度も2つの幼稚園にご協力をいただき開設されました。

今後も両学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座を開催するなど、保護者が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

## **生涯スポーツの振興**

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、ピヤシリシャンツェノーマルヒルのアプローチラインの整備に使用するインライン整備機について、機械の移動に必要な金属製レールに腐食箇所があり、機械が移動不能な状態だったことから溶接などによる修繕を行ったところです。

スポーツ振興事業では、Nスポーツコミッション主催で「メンタルビジョントレーニング体験講座」を実施し、ジュニア選手及び指導者など55人の参加があり、スポーツに関する知識を学ぶ機会を広く提供するとともに競技力の向上を図ったところです。

スポーツ大会の開催については、例年になく雪不足の影響で、札幌市で開催される予定だった「北海道中学校スキー大会クロスカン

トリー競技」が本市で開催され、交流人口の拡大のみならず、本市の冬季スポーツの環境が高く評価されました。

スポーツ合宿誘致推進では、昨年に引き続き、台湾カーリング協会が長期合宿に訪れました。今回は宿泊や移動のサポートだけではなく、名寄カーリング協会と連携して、トレーニングメニューとコーチングをセットで提供するなど、施設と人材を活かした新しい合宿受入の形にチャレンジしました。

また、阿部雅司特別参与の監修で、もち米<sup>ごめ</sup>を活用したアスリート用食品の開発にも取り組み、スポーツと農業を掛け合わせた新しい地域振興にもチャレンジしました。

今後もスポーツと他分野の融合による、地域振興及び地域経済の発展に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響では、「ファミリーフィットネス」「市民スキーの日」や「JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会」や「全日本スキー選手権大会ノルディックコンバインド競技」が相次いで中止となりました。

このほか、各競技団体に調査したところ、3月1日から5月6日までに、23のスポーツイベントが中止となっており、5月3日に開催予定であった「なよろ憲法記念ハーフマラソン」も延期となりました。

また、スポーツ施設の臨時休館により、学校開放事業やスポーツ少年団、部活動にも大きな影響が出ており、改めてスポーツが心身両面にわたり活力ある健全な市民生活の形成に寄与していることを実感しているところです。

### **青少年の健全育成**

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による小学校の臨時休校に伴い、公設児童クラブ、民間学童保育施設では、早朝より保育が必要な家庭の児童の受入を行いました。

引き続き、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、児童の安全安心な居場所づくりの充実に努めてまいります。

### **地域文化の継承と創造**

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターE N - R A Yホールは、年度末に約1カ月間の閉館となりましたが、主催事業を含め55事業で、20,318人の利用がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降「新・BS日本のうた」や「第8回ナヨロ寄席」などの事業が中止となりました

が、引き続き、「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティ醸成の場」として、質の高い芸術文化鑑賞の場を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

令和元年度の年間利用者については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休館の影響もあり、前年比 849 人減の 10,403 人となりました。4 月以降も引き続き臨時休館となり、館内で予定していた企画展、作品展、そして毎年好評を得ているゴールデンウィーク特別企画が中止となりました。しかしながら子どもの健やかな成長を祈るため 4 月上旬から敷地内にこいのぼりを掲揚するとともに、4 月 22 日には S L 排雪列車キマロキの冬囲い撤去作業を実施したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。